

第2期 磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和4年3月

磐田市

目 次

I 基本的な考え方	1
1 趣 旨	1
2 基本方針	1
3 総合戦略の位置づけ	2
4 対象期間	2
5 戦略策定の背景	2
6 磐田市人口ビジョンの将来展望	3
7 基本目標	4
8 総合戦略体系図	5
II 今後の施策の方向と主な取組み	6
みんなが活躍できるまちづくり	6
移住・定住したくなるまちづくり	13
若い世代が家族を増やしたくなるまちづくり	19
子どもたちが健やかに成長するまちづくり	23
安全・安心と住みよさを実感できるまちづくり	27

I 基本的な考え方

1 趣 旨

本市では、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づき、人口の現状を分析し、人口減少に関する認識を市民と共有するとともに、今後、目指すべき将来の方向性を示すために策定した「磐田市人口ビジョン」を踏まえ、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を平成27年10月に策定し、実行してきました。※令和2年3月に計画期間を2年間延長して改訂。

今回、第1期総合戦略の計画期間が令和3年度末に終期を迎えるにあたり、同時期に策定する市の最上位計画、「第2次磐田市総合計画（後期基本計画）」と整合性が図られた下位計画として、令和4年度から令和8年度の5か年を計画期間とする「第2期磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定するものです。

第2期総合戦略の策定にあたっては、国や県の総合戦略を勘案しながら、令和元年12月頃に発生し、その後世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するとともに、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針」に示されている「関係人口」や「SDGs」など、新たな視点を取り入れた上で、5つの「基本目標」を設定し、取組みを戦略的に推進することとします。

2 基本方針

国が令和元年12月に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指すべき将来を踏まえ、本市における、人口減少の克服、東京一極集中の是正を目指し、諸施策を展開します。

■国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指すべき将来 抜粋

1. 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- ・人口減少をやわらげる
 - ① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ② 魅力を育み、ひとが集う
- ・地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
- ・人口減少に適応した地域をつくる

2. 東京一極集中の是正

- ・地方への移住・定住の促進
- ・地方とのつながりを強化

3 総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する本市の目標や施策の基本的な方向、また、施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めるものであることから、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「第2次磐田市総合計画（後期基本計画）」に基づく分野横断的な下位計画と位置付け、策定事務の効率的な連携を図るとともに、調査分析作業等の成果の活用等を通し、計画相互の整合性を図るものとします。

また、変化する社会経済情勢や市民ニーズへの確かつ柔軟に、スピード感を持って対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 計画期間

総合戦略の計画期間は、第2次磐田市総合計画（後期基本計画）と同じ、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

5 戦略策定の背景

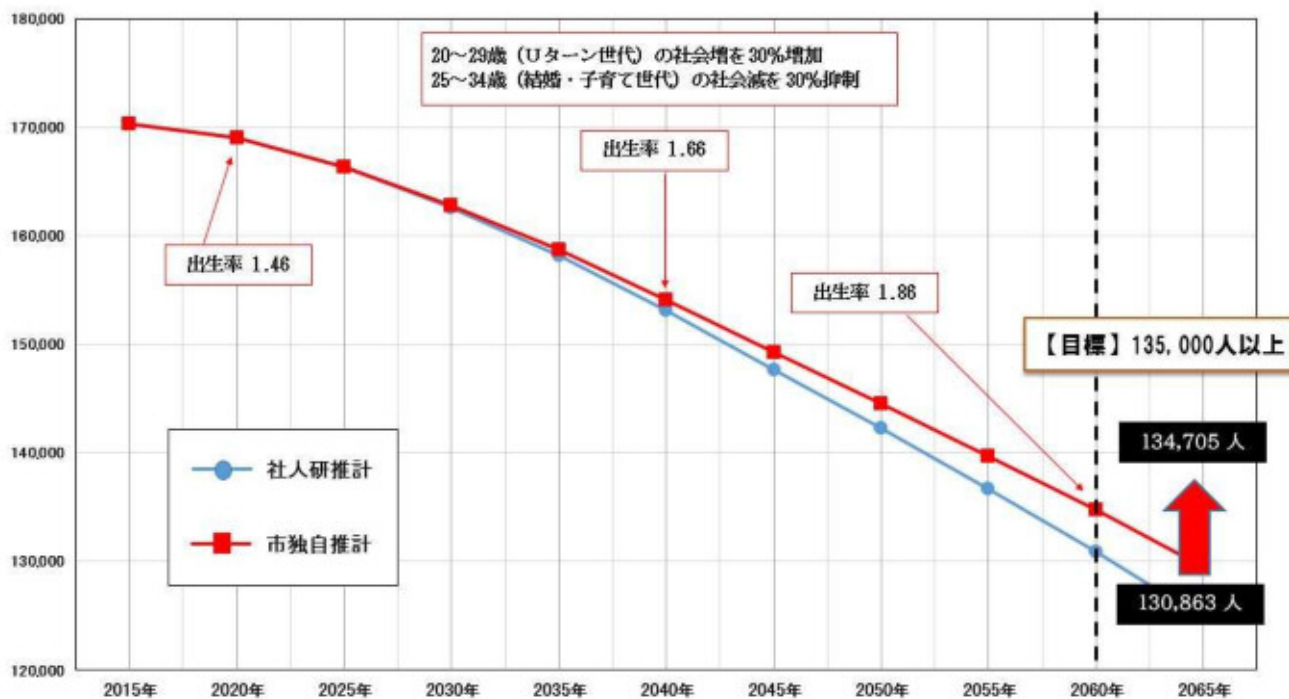
本市を取り巻く社会経済情勢は、時代と共に変化を続けております。計画の策定にあたっては、以下に掲げる動き・背景を的確に把握して進めます。

- (1) 少子高齢化と人口減少局面への突入
- (2) 経済変動と地域経済への影響
- (3) 地域や家族構成の変化
- (4) 危機管理・防災体制の強化
- (5) 地方分権の進展
- (6) 効率的な行政経営の必要性

6 磐田市人口ビジョンの将来展望

磐田市人口ビジョンでは、本市における人口の現状を踏まえ、将来展望を以下のとおり設定しました。

**国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を上回る
2060年（令和42年）に“135,000人以上”
の確保を目指す！**



7 基本目標

総合戦略では、国の示す4つの基本目標を基に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える磐田市の「まち」を元気にするため、5つの基本目標を設定し、基本目標には、実現すべき成果に係る数値目標を設定します。また、基本目標ごとに基本的な方向・施策・主な取組みを記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I） Key Performance Indicators）を設定します。

また、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した持続可能な開発目標（SDGs）の理念のもと、達成に向けた取組を推進します。

国の基本目標①～稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする～

■ みんなが活躍できるまちづくり（産業・雇用）

国の基本目標②～地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる～

■ 移住・定住したくなるまちづくり（移住・定住）

国の基本目標③～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

■ 若い世代が家族を増やしたくなるまちづくり（子育て）

国の基本目標③～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

■ 子どもたちが健やかに成長するまちづくり（教育）

国の基本目標④～ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる～

■ 安全・安心と住みよさを実感できるまちづくり（地域づくり）

8 総合戦略体系図

基本目標	施策		主な取り組み
みんなが活躍できるまちづくり	1-1	中小企業等の競争力の強化	① ビジネスチャンスの創出
			② 地域企業の活動支援
			③ 地場産業の振興
	1-2	企業誘致の推進と創業・起業支援	① 企業誘致の推進
			② 創業・起業支援の実施
	1-3	元気な農林水産業の育成	① 担い手の育成・確保による“新しい農業”の創出
			② 農林水産資源の保全
			③ 農林水産資源を活かした魅力の発信
	1-4	産業を担う人材の育成・就労の支援	① 求職者等就労支援体制の構築
			② 若者・女性への就労支援
			③ 障がい者・高齢者への就労支援
	移住・定住したくなるまちづくり	2-1	移住・定住の推進
② U I J ターン就職の促進			
③ 良好な居住環境の整備			
④ 空き家対策の推進			
2-2		磐田のブランド力の強化とシティプロモーションの推進	① 情報発信力とブランド力の強化
			② イメージキャラクターの活用促進
			③ スポーツのまちづくりの推進
			④ 文化芸術活動の育成と支援
2-3		新たな交流・集客の推進	① 観光・交流の推進
	② まちのにぎわいづくりの推進		
若い世代が家族を増やしたくなるまちづくり	3-1	仕事と子育ての両立支援	① 幼児教育・保育環境の充実
			② 多様な子育てサービスの充実
			③ 支援を必要とする子どもや保護者を支える体制の整備
	3-2	結婚・妊娠・出産及び子どもの成長・発達支援の充実	① 結婚から妊娠・出産・育児までの継続した支援
			② 子育て相談体制等の充実
			③ 子どもの発達支援ネットワークの構築
子どもたちが健やかに成長するまちづくり	4-1	特色ある教育の推進	① 新時代の新たな学校づくりの推進
			② 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実
			③ 子どもや若者を健やかに育む地域づくり
	4-2	ふるさとへの誇りと愛情を持った子どもの育成	① 体験を重視する教育の推進
			② 高校や大学等との連携した若者の育成
安全・安心と住みよさを実感できるまちづくり	5-1	安全で安心なまちづくり	① 地域防災力の向上
			② 大規模地震・津波対策の推進
			③ 建築物などの耐震化の促進
			④ 消防力の強化
	5-2	だれもが暮らしやすいまちづくり	① 高齢者の生きがいづくりと介護予防の充実
			② 障がい児者との相互理解と社会参加の促進
			③ 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
			④ 感染症対策の推進
			⑤ 公共交通の充実
			⑥ 環境教育及び環境保全活動の推進
	5-3	地域コミュニティの活性化	① 自治会活動への支援
② 地域づくり協議会を中心とした地域活動の支援			

II 今後の施策の方向性と主な取組み

<関連するSDGsのゴール>



基本目標

みんなが活躍できるまちづくり

基本的な方向

多くの人々が市内に定住するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自ら持つ能力を発揮し、安定した所得を得ることができる“働く場所”が必要です。

このため、本市が持っている輸送用機械器具製造業を中心とした地域産業における人材や技術の集積を活かし、既存産業の活性化や創業・新産業の創出などにより働きたい人の働く場の確保を進め、若者、高齢者、女性、障がい者など皆さんの就労を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状 (R2)	目標値 (R8)	指標の定義	総合計画
新規雇用者数	381人	1,800人	市独自調査による市内企業の新規雇用者数 【R4 から R8 までの累計】	分野 1
新たな企業立地件数	7件	20件	1,000㎡以上の立地件数（太陽光発電事業を除く） 【R4 から R8 までの累計】	分野 1
新規就農者数	5人	20人	農業委員会調査による 45歳未満の新規就農者 【R4 から R8 までの累計】	分野 1
就労している障がい者数	1,054人	1,200人	課税状況調で本人が障害者控除を受けている者のうち、課税されている者の数	分野 4

施策

中小企業等の競争力の強化

1-1

新製品開発、販路開拓やDXなど、地域企業の取組みを支援するとともに、新たな産業の創出を推進します。

総合計画

分野1 基本施策2

主な取組み① **ビジネスチャンスの創出**

中小企業の経営力を強化するため、デジタルを活用した生産性の向上などの課題に対する専門家派遣や、新たな製品・サービスの開発や販路開拓への取組みを支援します。

また、輸送機器製造業に次ぐ、新たな基幹産業の創出や、市内外の企業間連携など、新たなビジネスの展開を支援します。

内容

- 新製品の開発や販路開拓への支援
- 中小企業等への専門的コーディネーターの派遣
- 産業振興フェアの開催等による、企業間連携や新分野進出、産業創出の促進

総合計画

分野1 基本施策2

主な取組み② **地域企業の活動支援**

企業訪問や関係機関との連携などにより市内企業のニーズや実態を把握し、情報提供をはじめ、地域の企業活動への支援を積極的に行います。

内容

- 企業訪問によるニーズや実態について調査・把握、情報提供の実施
- 市内金融機関との連携協定に基づく相互協力体制の推進
- 新規立地・工場増設・設備投資への支援
- 専門的な技術を持つ人材と市内企業による兼業・副業等の交流機会の創出
- 企業の生産性の向上や在職者のスキルアップを図る地域雇用創造事業の推進

主な取り組み③ 地場産業の振興

高品質で付加価値のある産地固有商品の販路拡大を支援するため、関係機関と協力し、製品のPR活動などを推進します。

**内
容**

- コーデュロイなど繊維製品のPR活動への支援
- 地場産業に関する“ものづくり”の技術の伝承と人材の育成
- ふるさと納税制度を活用した産地固有商品のPR

施策

企業誘致の推進と創業・起業支援

1-2

企業誘致や新たな工業用地を確保するとともに、創業・起業への支援を行うことで、企業立地や創業・起業のしやすい環境を整備します。

総合計画

分野1 基本施策2

主な取り組み① 企業誘致の推進

企業ニーズを的確に把握し、設備投資に要する経費への支援、事業所を設置する際に要する初期費用の支援など、企業が操業しやすい環境を整備することで、多様な企業の誘致を推進します。

内容

- 新たな工業用地の検討・整備
- 新規立地・工場増設・設備投資への支援【再掲】
- オフィスの立地に対する支援などによる、多様な業種・業態の企業誘致の推進

総合計画

分野1 基本施策3

主な取り組み② 創業・起業支援の実施

市、商工会議所、商工会及び地域金融機関等で構成する「チャレンジサポーター磐田」を活用し、専門家による創業相談やセミナーの開催など、創業前から創業後まで伴走型の支援を行います。

内容

- 創業初期の様々な相談に応じるワンストップ相談窓口や専門家による創業相談、就農及び第二創業相談窓口を活用した創業支援
- 起業や起業家同士の交流を支援する「コワーキングスペース」の活用
- 女性の起業に向けた講座やフォローアップセミナー等、起業に必要な知識を学べる場の提供

施策
1-3

元気な農林水産業の育成

担い手の育成や経営の安定化を図るため、農地の集積や生産基盤の整備を推進するとともに、農水産物や産地の認知度を高め、販路を広げる取組みを推進します。

総合計画

分野1 基本施策1

主な取組み① 担い手の育成・確保による“新しい農業”の創出

本市の農業を支える人材の育成・確保を図るため、新規就農者の育成や特産品(海老芋)承継事業の実施などにより、新たな担い手の確保を推進します。

また、本市の“ものづくり”企業や静岡県立農林環境専門職大学等との連携を推進し、様々な農業課題を解決する新たな取組みを支援します。

内容

- 新規就農者の育成や特産品(海老芋)承継事業の推進などによる担い手の確保
- 茶生産者の経営安定化に対する支援
- 農工連携などによる新たな基幹産業等の創出を目指す「未来の農林業」連携懇話会の推進

総合計画

分野1 基本施策1

主な取組み② 農林水産資源の保全

土地改良施設の整備や長寿命化など農業生産基盤の整備を推進し、生産性の向上を図ります。

また、耕作放棄地の増加抑制や地域の担い手への農地集積を進め、農業の効率化を図ります。

内容

- 担い手農業者の生産基盤となる農地の確保及び農地集積の推進
- 耕作放棄地解消への支援及び抑止対策の促進
- 土地改良施設の整備・長寿命化の推進

総合計画

分野1 基本施策1

主な取組み③ 農林水産資源を活かした魅力の発信

特産品や産地の認知度を高めるため、ふるさと納税制度の活用や優れた地域資源を活用した地産外商の取組みなどを推進し、販路の開拓・拡大を支援します。

内容

- 農水産物や産地の認知度を高め、販路を広げる地産外商の取組みの推進
- ふるさと納税制度の活用などによる温室メロンや茶、シラスなど農林水産資源のPR

施策 1-4

産業を担う人材の育成・就労の支援

女性や高齢者、障がい者などの就労機会の拡大及び求職者への支援を行うとともに、創業・起業及び起業後の経営安定化を図り、働きやすい環境整備を推進します。

総合計画

分野1 基本施策3

主な取り組み① 求職者等就労支援体制の構築

ハローワークや静岡県などの関係機関と連携を強化するとともに、求職者と企業とのマッチング機会や就職の促進を図るフェアの開催等により、就労機会の充実を図ります。

内容

- 雇用対策連絡会議の定期開催
- 職業総合相談の実施

総合計画

分野1 基本施策3

主な取り組み② 若者・女性への就労支援

市内で起業した経営者による小・中学校での授業や、高校生と市内企業との交流授業など、職業観や市内企業に対する認知度・関心度を高める取組みを推進します。

あわせて、オフィス立地に対する支援等により多種多様な就労先を確保するとともに、企業見学会の開催やインターンシップ情報の発信などにより、学生をはじめとした若者や女性の就職を促進します。

内容

- 就職フェアやパート面接会の開催及び就労支援講座やセミナーの実施
- 市内企業の認知度・関心度を高め、卒業後の就職を後押しする、企業と高校生の交流授業の実施
- オフィスの立地に対する支援などによる、多様な業種・業態の企業誘致の推進【再掲】
- 市内学生の地元就職を支援する事業の実施

主な取り組み③ 障がい者・高齢者への就労支援

障がい者の自立や社会参加を促進するため、障がい者の一般就労への移行支援や面接会の開催など、就労に向けた取組みを推進します。

また、公益社団法人シルバー人材センターへの支援など、高齢者の持つ知識や経験を生かし、高齢者が健康で生きがいを感じて働くことができるよう、働きやすい環境づくりを推進します。

**内
容**

- 障がい者の一般就労への移行支援や就労継続の支援
- 静岡労働局との協定に基づく、障がい者の雇用対策の推進
- 障がい者福祉施設整備への支援
- 公益社団法人シルバー人材センターへの支援

<関連するSDGsのゴール>



基本目標

移住・定住したくなるまちづくり

基本的な方向

年間 300 万人以上の方が本市を訪れていますが、その一方で首都圏などへの人口流出は継続している状況にあり、将来に向けて定住人口を増加させる必要があります。

このため、市が持つ様々な魅力（観光資源、文化など）を市内外に効果的・戦略的に発信し、交流人口の増加や関係人口※の創出・拡大、その先の移住・定住につなげていく取り組みを進めます。

また、進学などの理由により市外に転出した若者を中心に、居住地として市内に帰ってくるきっかけづくりを行います。

※関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状 (R2)	目標値 (R8)	指標の定義	総合計画
転入者数	15 人 転出超過	700 人 転入超過	年度ごとの転入者の超過人数の累計 【R4 から R8 までの累計】	分野 1
関係人口	45,575 人	105,000 人	ふるさと納税の延べ寄附人数及び SNS（ライン、インスタグラム、ユーチューブ、ツイッター、フェイスブック）延べ登録者数	分野 1
公共スポーツ施設の利用者数	808,441 人	1,160,000 人	社会体育施設の利用者数／年	分野 2
文化・歴史に関する市の施策に「満足」している市民の割合	64.0%	70.0%	市民意識調査において「満足」「やや満足」と回答した割合	分野 2
文化財関係施設への入館者数	25,251 人	30,000 人	旧見付学校・旧赤松家記念館・埋蔵文化財センター・竜洋郷土資料館の入場者数の合計／年	分野 2
観光交流客数	227 万人	400 万人	市内イベント・各観光関連施設などへの入込み人数／年	分野 1
JR 磐田駅北口広場のイベント日数	96 日	110 日	JR 磐田駅北口広場のイベント貸出日数／年	分野 1

移住・定住の推進

施策 2-1

市が持つ様々な魅力（産業・自然・文化など）を市内外に戦略的かつ効果的に発信することで、市民には「住み続けたい」「離れても戻ってきたい」と思ってもらえるよう、市外の方には磐田市に関心を持ってもらえるよう、選ばれるまちづくりを推進します。

総合計画

分野1 基本施策6

主な取組み① 移住・定住の支援

移住・定住を促進するため、移住・定住PRサイト等を活用して本市の魅力・住みやすさなどの様々な情報を市内外に発信・提供します。また、移住相談や空き家バンクなど、本市への移住・定住希望者への支援を行うとともに、関係人口の創出や拡大の取組みを行います。

内容

- 鎌田第一土地区画整理事業の推進
- 中古建物リフォーム補助制度の推進
- 磐田市公式SNSのフォローやふるさと納税など、本市と多様な形で継続的に関わる「関係人口」の創出や拡大の取組み
- 市の魅力の戦略的・効果的な発信
- 空き家バンクの推進

総合計画

分野1 基本施策6

主な取組み② UIJターン就職の促進

UIJターン就職を促進するため、Uターン促進奨学金返済支援事業や市内企業のインターンシップ情報の発信など、磐田市出身の方が戻ってくるきっかけづくりに取り組みます。

また、業界・企業研究会の実施、転職・再就職フェアの開催など、市内企業と就職希望者をつなぐ取組みを推進します。

内容

- 学生を対象にした首都圏・中京圏等での市内企業による就職面接会、企業見学会の開催
- 市内企業への就職希望者・保護者向けセミナー、企業採用担当者向けセミナーの開催
- UIJターン就職の促進を図るフェアや面接会の実施

主な取り組み③ 良好な居住環境の創出

良好な住環境を整備し、移住・定住人口の増加を図るため、市街地整備を推進します。

内
容

- 鎌田第一土地区画整理事業の推進
- 個人施行による土地区画整理事業等の技術的援助

主な取り組み④ 空き家対策の推進

市民生活の安全・安心の確保、住環境の改善及び良好な景観の維持を図るため、空き家の発生を抑制するとともに、空き家の活用・流通を促進します。
また、空き家解体費用の助成などにより、危険な空き家の除却を推進します。

内
容

- 空き家バンクの推進【再掲】
- 危険な空き家の除却の推進
- 中古建物リフォーム補助制度の推進【再掲】

施策
2-2

磐田のブランド力の強化とシティプロモーションの推進

本市が持つ様々な地域資源や魅力を高め、戦略的かつ効果的に発信することで、市民には誇りと愛着の醸成を図り、市外の方には本市の魅力を積極的にPRすることで、市のイメージ確立及びブランド化を目指します。

総合計画

分野1 基本施策5

主な取り組み① 情報発信力とブランド力の強化

産業や自然・文化・歴史・スポーツなどの本市の魅力ある資源を活用したイベント等の開催や、社会の変化やターゲットに合わせたSNSなどの媒体による情報発信を通して、まちの魅力の向上とブランド力の強化を図ります。

内容

- 社会の変化やターゲットに合わせた情報発信媒体の活用による情報の発信
- 「スポーツのまち」市町村ランキング1位を活かした本市の魅力や地域資源の積極的な情報発信
- 磐田市公式SNSのフォローやふるさと納税など、本市と多様な形で継続的に関わる「関係人口」の創出や拡大の取り組み【再掲】

総合計画

分野1 基本施策5

主な取り組み② イメージキャラクターの活用促進

磐田市イメージキャラクター「しっぺい」を活用し、市内外に向けて本市の「知名度」と「イメージ」の向上に取り組みます。

内容

- 「しっぺい」による本市の情報発信の推進（SNS・Webサイト・パンフレット等）
- 市内イベントへの積極的な出演やPR活動に適した全国的なイベントへの参加
- 民間企業と連携したキャラクターデザインの利用促進

主な取り組み③ スポーツのまちづくりの推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承や、ジュビロ磐田や静岡ブルーレヴズをはじめとするスポーツチームと連携した事業の実施、国際的・全国的な大会の開催やキャンプ地の誘致など、本市が有する豊かなスポーツ資源を活かしたまちづくりを推進します。

内容

- ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦の実施
- ジュビロ磐田メモリアルマラソンの開催支援
- 各スポーツの全国大会、国際大会及びスポーツイベントの開催支援

主な取り組み④ 文化芸術活動の育成と支援

次代の文化芸術を担う青少年等の育成を図るため、子どもや親子を対象とした公演の開催や、小中学校・高校の文化活動への支援など、「感動する心を育み継承する」事業を推進します。

内容

- 磐田市文化協会等の事業・運営や中学・高校の文化活動の技術向上に向けた取り組みの推進
- なぎの木金管バンド、アミューズ Jr. ブラス、磐田 Jr. マーチングバンドなどの活動支援
- 舞台芸術を通じた人間育成を目的とした磐田こどもミュージカルの実施
- ダンスエボリューションなど子どもや市民が積極的に参加できる事業の推進

施策

新たな交流・集客の推進

2-3

市が持つ様々な魅力を活用し新たな交流を生み出すとともに、にぎわいづくりを進めます。

総合計画

分野1 基本施策4

主な取り組み① 観光・交流の推進

SNS を活用した魅力的な情報発信を推進するとともに、観光協会や観光ボランティアガイドなどとの連携を強化し、市内を訪れる観光交流客数の増加を図ります。

内容

- 市内の観光やレクリエーション施設などのPR
- 既存の地域資源や観光資源の活用による魅力づくりの推進
- 磐田市観光協会への支援及び磐田市情報館・観光案内所での観光案内・情報提供の充実
- 全国規模の大会・イベントの誘致に伴う集客促進

総合計画

分野1 基本施策4

主な取り組み② まちのにぎわいづくりの推進

「軽トラ市」などのイベント開催や既存商店・開業しようとする方への支援を通して、まちのにぎわいづくりを推進します。

内容

- いわた駅前楽市（軽トラ市）開催及び拡大への支援
- サービス業やオフィス業の誘致など商店街の活性化に対する支援の実施
- イベントの開催など、磐田駅北口広場や今之浦公園などを活用したにぎわいの創出
- 豊かな自然や文化財などの歴史を活かしたまちの魅力発信



基本目標

若い世代が家族を増やしたくなるまちづくり

基本的な方向

本市においては、待機児童数がゼロ（令和3年4月1日現在）になるなど、これまでの取り組みにより、子育て環境は向上していますが、子育て世代の核家族化や共働きの増加などの変化による子育ての様々なニーズに合わせたきめ細かな対応がさらに求められています。

このため、次世代を担う地域の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、また、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代に子どもを産み育てるまちとして、選ばれる地域づくりを進めます。また、発達や療育の支援が必要とされる児童及びその保護者に対して、乳幼児期から就労までのライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状 (R2)	目標値 (R8)	指標の定義	総合 計画
合計特殊出生率	1.46 (H30)	1.52	人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産む子どもの平均数	分野3
保育園等の待機児童数 ゼロの継続	ゼロ (R3)	ゼロ	保育園等の入所待機児童数 (毎年4月1日現在)	分野3
出生数	1,093人	1,212人	年度内の出生数	分野3

施策

仕事と子育ての両立支援

3-1

男性も女性も子育てに向き合えるよう、仕事と家庭生活を両立できるような環境の整備を進めます。

総合計画

分野3 基本施策1

主な取り組み① 幼児教育・保育環境の充実

多様な保育ニーズに対応するため、磐田市幼児教育・保育推進計画を推進し、保育サービスの充実や園の再編を図ります。

また、公私立各園の連携を深める中で、全ての園における保育の質の向上を目指します。

内容

- 幼稚園・保育園・こども園の再編の検討・推進
- 保育士の資質を向上させる研修会等の充実
- 延長保育・病児保育・休日保育の実施
- 保育士確保策の充実

総合計画

分野3 基本施策1

主な取り組み② 多様な子育てサービスの充実

子どもや保護者の不安解消を図るため、多様な保育サービスの提供をはじめ、こども医療費助成の拡充や子育て支援センターの充実等、子育てサービスの向上に取り組めます。

また、妊産婦健康診査や産後ケアなど、母子保健の充実を図るとともに、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を推進します。

内容

- 子育て支援センターが設置されていない地区における設置の検討・実施
- 妊産婦健康診査・産後ケアの推進
- 子育てアプリや子育て情報誌等による情報提供の推進

主な取り組み③ 支援を必要とする子どもや保護者を支える体制の整備

支援を必要とする子どもや保護者が現在と未来に夢や希望をもって生活を送ることができるよう、子どもの貧困についての実態把握に努め、進学や将来の自立を促進する学習支援、就学援助費や児童扶養手当等の支給による経済的負担の軽減など、家庭状況に応じた、必要かつきめ細やかな支援を行います。

内
容

- 学習支援や教育相談を行い、高校等への進学を促進する学習チャレンジ支援事業の実施
- 子どもの貧困の実態把握と実態を踏まえた支援制度の充実
- 就学援助が必要な世帯に対する確実な支援

施策
3-2

結婚・妊娠・出産及び子どもの成長・発達支援の充実

これから結婚し、家庭を持ち、子どもを産み育てる人が、その夢をかなえることができるよう支援するとともに、すべての子どもが健やかに成長するよう支援します。

総合計画

分野3 基本施策1

主な取り組み① 結婚から妊娠・出産・育児までの継続した支援

安心して子どもを産み育てる環境をつくるため、結婚から妊娠・出産・育児までの継続した支援を行います。

内容

- 公営婚活事業の実施
- 周産期母子医療センターの安定的な運営
- 子育て支援センターが設置されていない地区における設置の検討・実施
- 妊産婦健康診査・産後ケアの推進
- 子育てアプリや子育て情報誌等による情報提供の推進

総合計画

分野3 基本施策1

主な取り組み② 子育て相談体制等の充実

妊娠期から出産・子育て期に渡って安心して子育てができるよう、専門職による相談対応など、切れ目のない相談体制を確保し、子育て家庭の状況に応じた相談窓口の充実と悩みを抱える保護者や家庭に寄り添った支援を推進します。

内容

- 妊婦・乳幼児相談やこども・若者相談センター事業等の推進による相談機能の強化・充実
- 児童虐待やDVへの対応、若者相談など、総合的な相談支援を行う「こども・若者相談センター」の運営

総合計画

分野3 基本施策1

主な取り組み③ 子どもの発達支援ネットワークの構築

発達に心配がある子ども及び家庭に対し、ライフステージに応じた支援を行うため、健康診査や「子どものカルテ」システムの活用などにより相談体制の強化を図ることで、早期発見・早期対応を推進し、関係機関が連携しながら就園・就学・就労までを視野に入れた一貫した支援体制の整備を促進します。

内容

- 発達支援に関する相談体制の強化
- 就園・就学の支援から将来の就労までを視野に入れた、一貫した発達支援体制の整備
- 小中学校における特別支援教育の推進



基本目標

子どもたちが健やかに成長するまちづくり

基本的な方向

複雑・多様化する社会経済環境においては、幅広い知識や技能、柔軟な思考力や判断力、強い意志や行動力などを有した人材が必要になります。

このため、家庭や地域と連携をして、開かれた学校づくりを進め、子どもたちを「地域の宝」として学校や保護者と共に育てる教育施策を実施します。また、磐田市の豊かな自然・歴史・文化などを学習する機会を取り入れることで、ふるさとへの誇りと愛情を持った人材を育てていきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状 (R2)	目標値 (R8)	指標の定義	総合計画
学校に対する満足度	88.6%	90.0%	「学校が楽しい」「授業の内容がよく分かる」「学校に相談できる人がいる」「ルールを守り協力する雰囲気がある」と答える児童生徒の割合	分野 3
1,000 人当たりの不登校児童生徒数	25 人	22 人	年度間に連続又は断続して 30 日以上欠席した児童生徒のうち、不登校を理由として計上された 1,000 人当たりの児童生徒数	分野 3
GIGA スクール構想を活用した学びの充実度	76%	80%	コンピュータを使って自分の考えをまとめたり、わかりやすく相手に伝えたりすることができる児童生徒の割合（小学 6 年生、中学 3 年生） ※現状値は中学 3 年生の割合	分野 3
放課後児童クラブの待機児童数	85 人 (R3)	ゼロ	放課後児童クラブの入所待機児童数（毎年 4 月 1 日現在）	分野 3
学習機会の充実に関する市の施策に「満足」している市民の割合	60.7%	65.0%	市民意識調査において「満足」「やや満足」と回答した割合	分野 2

施 策 4-1	特色ある教育の推進
	夢や希望を持っていきいきと学ぶ児童生徒を育てるため、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するとともに、教育内容の充実を図ります。

総合計画

分野3 基本施策2

主な取組み① 新時代の新たな学校づくりの推進

小中一貫教育や地域と一体となった特色ある学校づくりをさらに進め、子ども・保護者・地域・教員のつながりの深まりを目指した「新時代の新たな学校づくり」に取り組むとともに、ICTを活用した学習の充実を図ります。

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ■学府の特色を生かした小中一貫教育の推進 ■コミュニティ・スクールの推進 ■向陽学府一体校等の推進 ■英語を使ったコミュニケーション能力の育成 ■GIGAスクール構想下における1人1台端末の活用 ■中学校部活動のあり方についての検討
------------	---

総合計画

分野3 基本施策2

主な取組み② 「個」に応じたきめ細やかな支援・指導の充実

一人ひとりを大切にしたい教育の充実に向けて、ふるさと先生制度の推進や教育支援センターの運営、相談員配置等による居場所づくりといじめや不登校等への個別のニーズに対応した支援体制の確立を進めます。

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ■きめ細かな指導を推進するための市費負担教員（ふるさと先生）の配置と研修体制の充実 ■磐田市教育支援センターにおける支援体制の充実 ■心の教室相談員配置等による居場所づくりの推進 ■子どもの発達や学びを踏まえた、幼稚園・保育園・こども園と小学校との連携推進
------------	---

主な取り組み③ 子どもや若者を健やかに育む地域づくり

地域全体で子どもや若者を育てていくため、地域づくり協議会が行う活動や中学生地域リーダー養成講座への参加を促し、活躍できる場を地域全体でつくるなど、青少年が健やかに成長する環境づくりを推進します。

また、放課後の子どもたちの居場所の確保に努めます。

内容

- 放課後児童クラブなど放課後の児童が安全・安心に過ごせる居場所の確保
- 地域ぐるみで子ども達を育てていく意識の啓発
- 青少年の見守り活動等で積極的な声掛けの推進

施 策	ふるさとへの誇りと愛情を持った子どもの育成
	4-2 次代を担う子どもたちにふるさとへの誇りと愛情を持ってもらい、より良い地域づくりに取り組もうとする人材を育成します。

総合計画	分野3 基本施策2
------	-----------

主な取り組み① 体験を重視する教育の推進

「キャリア教育」や「自然や社会の現実に触れる体験を重視した教育」を推進し、子どもたちの「生きる力」を育成します。

内 容	■小中学校でのキャリア教育・郷土や地域に関する教育等、体験を重視した教育の充実
	■ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦の実施【再掲】
	■小中学生の広島平和記念式典への派遣

総合計画	分野3 基本施策3
------	-----------

主な取り組み② 高校や大学等との連携した若者の育成

将来のまちづくりを担う人材を育成するため、市内の高校や大学等と連携した取り組みを進めます。

内 容	■市内高校生を対象とした「いわた高校生まちづくり研究所」の実施
	■静岡産業大学への本市の施策に関する講座の提供と大学と連携した市民講座の開設
	■市内イベントへの学生ボランティアの活用



基本目標

安全・安心と住みよさを実感できるまちづくり

基本的な方向

誰もが安全・安心に住み続けていくためには、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスなどへの対策のほか、災害に強く、犯罪が少ないことなどが市民にとって住みよさの前提となります。また、日常生活を支える機能が充実し、性別や年齢などを問わず、子どもから高齢者までが暮らしやすい地域であることが求められています。

このため、市民の安心・安全対策や都市基盤の整備だけでなく、地域力を高める取り組みなどを通じて、磐田で暮らす人が住んで良かったと思えるまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状 (R2)	目標値 (R8)	指標の定義	総合計画
「磐田市が住みやすい」と答える市民の割合	92.4%	93.0%以上	市民意識調査の「ずっと住みたい」「当分の間、住みたい」を合わせた割合	分野 7
地震・津波対策アクションプログラムの進捗率	75%	100%	127 アクションの進捗率	分野 5
住宅用火災警報器設置率	81%	87%	住宅用火災警報器の設置率	分野 5
75歳から84歳までの お達者な人の割合	92.8%	93.4%	対象年齢に占める元気で自立して暮らす人の割合(要介護認定なし+要介護1以下)	分野 4
特定健康診査受診率	44.9% (R1)	60.0%	磐田市の国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	分野 4
自治会加入世帯数	55,334 世帯	56,000 世帯	自治会の加入世帯数	分野 2
市民活動団体登録数	141 団体	150 団体	市民活動センターに登録している団体数	分野 2

施 策 5-1	安全で安心なまちづくり
	防災・減災対策を市民と連携して進めるとともに、消防・防災体制の強化を図り、災害に強い安全で安心な地域をつくります。

総合計画

分野5 基本施策1

主な取組み① 地域防災力の向上

市民に向けた防災意識の啓発や自主防災組織の支援、消防団の体制の整備などを進めることで、防災体制を強化し、地域の防災力の向上を図ります。

内
容

- 自主防災組織の活動に対する支援の実施
- 防災訓練の実施と防災意識の啓発
- 地域に向けた要配慮者情報の提供

総合計画

分野5 基本施策1

主な取組み② 大規模地震・津波対策の推進

津波による被害が想定される地域において、一人でも多くの生命・財産を守るため、海岸堤防の整備を行うなど静岡県第4次地震被害想定レベル2の津波に対応した地震・津波対策を推進します。

内
容

- 磐田市国土強靱化地域計画の推進
- 地震・津波対策アクションプログラム掲載事業の推進
- 海岸堤防の早期整備
- 津波避難訓練の継続的な実施

総合計画

分野5 基本施策1

主な取組み③ 建築物などの耐震化の促進

災害から市民の生命・財産を守るため、公共建築物・構造物の耐震補強を実施するとともに、民間建築物などの耐震化や家庭内防災対策を支援します。

内
容

- 公共建築物や橋梁等の耐震化の推進
- 木造住宅の耐震化への支援
- 家具の固定や防災ベッド購入、耐震シェルター設置補助など家庭内防災対策への支援
- 水道管・重要路線の下水道管路液状化対策の推進

主な取り組み④ 消防力の強化

市民の生命・財産を守り、大規模化、複雑多様化する災害や事故に対応するため、総合的な消防体制の強化を図ります。

**内
容**

- 中東遠消防指令センターの指令システムの更新
- 消防車両や資機材の計画的な整備・更新及び貯水槽の耐震化
- 消防団の装備の充実と団員の確保、処遇の改善
- 消防施設（署所）整備個別計画の策定・推進

施策

だれもが暮らしやすいまちづくり

5-2

子どもや女性、高齢者、障がい者など、すべての市民が住みやすいと思えるようなまちづくりを進めます。

総合計画

分野4 基本施策2

主な取り組み① 高齢者の生きがいつくりと介護予防の充実

高齢者が、いつまでもいきいきと自立した生活を送るため、老人クラブ活動やふれあいサロン活動への支援などを行い、生きがいつくりや社会参加を推進します。

内容

- 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- 生きがいつくりと社会参加への支援
- いきいき百歳体操をはじめとした、身体・口腔・認知機能の維持・向上を目的とした介護予防事業の実施
- フレイル予防の取組みの推進

総合計画

分野4 基本施策3

主な取り組み② 障がい児者との相互理解と社会参加の促進

障がいに対する知識と、障がいのある人に対する理解を促進するため、市民の理解を深めるふれあい活動や交流活動を推進します。

また、様々な活動の機会の提供や障がい者の居場所機能を有する「地域活動支援センター」の設置など、障がいのある人の社会参加を支援します。

内容

- 磐田ふれあい作品展などの啓発活動の実施
- いわたぬくまるマーケット（障がい者施設製品即売会）の開催
- 地域活動支援センターの設置

総合計画

分野4 基本施策4

主な取り組み③ 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、生涯にわたる健康づくりを推進するため、子どもから大人までライフステージに応じた健康づくりを家庭や幼稚園、こども園、保育園、学校、地域などと協働で実施します。

内容

- 地域の特性に合わせた健康づくりの実施
- 幼稚園、こども園、保育園、小・中学校での給食を活用した食育の推進
- 働き盛り世代に向け、企業や関係機関と連携した健康支援活動
- 生活習慣病や肥満予防を目的とした「バランスの取れた食事の摂取」の推進

主な取り組み④ 感染症対策の推進

新型コロナウイルスをはじめとした感染症の発生状況や予防対策などの情報発信をしていくとともに、予防接種法に基づく予防接種を推進し、感染症対策に取り組めます。

内容

- 感染症の発生状況や予防についての情報発信
- 新型コロナウイルス等の感染症予防及び感染拡大防止のための予防接種の推進

主な取り組み⑤ 公共交通の充実

市民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、デマンド型乗合タクシーの利便性向上や自主運行バスを含む地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通手段の確保に取り組めます。

内容

- 地域公共交通計画の策定
- 民間バス事業者や天竜浜名湖鉄道への支援
- 駐車場などの適正な維持管理の推進
- ボランティア運送など新たな公共交通体系の研究

主な取り組み⑥ 環境教育及び環境保全活動の推進

環境問題の解決や自然環境の保全のため、地球温暖化防止に関する啓発事業や自然観察教室の開催などの環境教育を推進するとともに、市民や団体が行う環境保全活動を支援します。

内容

- 小中学生などの若い世代を対象とした地球温暖化防止のための啓発事業の実施
- 桶ヶ谷沼ビジターセンターでの自然観察教室などの開催
- 市民や団体が行う環境保全活動への支援

施策

地域コミュニティの活性化

5-3

市民一人ひとりが、地域の課題解決に向けて、主体的に取り組むことができる環境を整備し、地域コミュニティの活性化を促進します。

総合計画

分野2 基本施策1

主な取り組み① 自治会活動への支援

地域コミュニティ活動の基本となる自治会活動を積極的に支援し、住民同士の支え合い体制づくりを促進します。

内容

- 自治会への加入を促進するための地域活動や情報発信の充実
- 自治会活動や自治会公会堂整備などの支援
- 磐田市自治会連合会との連携とその活動への支援

総合計画

分野2 基本施策1

主な取り組み② 地域づくり協議会を中心とした地域活動の支援

地域づくり応援一括交付金等により、自治会活動では補えない防犯、防災、福祉、青少年健全育成などの地域づくり協議会の活動を支援します。

内容

- 地域づくり協議会活動への支援
- 地域課題の把握や課題解決に向けた地域計画策定の支援
- 地域の特性を生かした地域づくり事業を行う団体への支援
- 外国人市民の地域づくり活動への参加促進